

## 平成30年度決算状況等について (各款及び不用額の説明等)

### 【歳入】

歳入総括表

(単位：千円)

	当初予算額	補正予算額	予算現額A	決算額B	差引 B-A
1 国民健康保険税	2,669,431	46,937	2,716,368	2,830,143	113,775
2 使用料及び手数料	45	0	45	11	▲ 34
3 道支出金	12,000,589	55,034	12,055,623	11,696,946	▲ 358,677
4 財産収入	136	0	136	99	▲ 37
5 繰入金	1,726,752	107,881	1,834,633	1,821,097	▲ 13,536
6 諸収入	10,626	▲ 500	10,126	19,951	9,825
7 繰越金	0	522,264	522,264	522,263	▲ 1
8 国庫支出金	0	67	67	67	0
合 計	16,407,579	731,683	17,139,262	16,890,577	▲ 248,685
繰入金のうち赤字補てん分	104,474	▲ 104,474	0	0	0

### ① 国民健康保険税

国民健康保険税は、個人ごとではなく世帯ごとに課税します。医療分、支援分、介護分からなり、それぞれ所得割(前年中の所得に応じて計算)、均等割(世帯内の加入者の人数に応じて計算)、平等割(一世帯当たり年間定額で計算)があります。また、制度上の大きなくくりとして一般被保険者分(一般分)と退職被保険者分(退職分)に分かれています。

- ・医療分…国保事業費納付金(医療給付費分)や保健事業等の費用にあてるための国保税
- ・支援分…国保事業費納付金(後期高齢者支援金等分)にあてるための国保税
- ・介護分…国保事業費納付金(介護納付金分)にあてるための国保税  
(40歳から64歳までの方が対象)

国民健康保険税 1億1,377万5千円の増は、調定額の増減及び収納率の増によるものです。

- ・医療一般分  
 収納率…現年課税分 94.50% (0.04%減)、滞納繰越分 27.87% (0.28%減)  
 収納額…8,140万5千円の増
- ・医療退職分  
 収納率…現年課税分 99.09% (1.04%増)、滞納繰越分 41.84% (12.08%減)  
 収納額…58万7千円の減
- ・支援一般分  
 収納率…現年課税分 94.53% (0.03%減)、滞納繰越分 27.87% (0.71%減)  
 収納額…2,379万7千円の増

・支援退職分

収納率…現年課税分 99.05% (1.01%増)、滞納繰越分 42.84% (13.36%減)

収納額…16万7千円の減

・介護一般分

収納率…現年課税分 92.07% (0.23%減)、滞納繰越分 27.54% (0.46%増)

収納額…939万1千円の増

・介護退職分

収納率…現年課税分 99.12% (1.25%増)、滞納繰越分 43.71% (12.78%減)

収納額…6万4千円の減

※収納額は現年課税分＋滞納繰越分

収納率の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	対前年度比
<b>一般被保険者</b>	<b>71.04%</b>	<b>73.21%</b>	<b>75.60%</b>	<b>78.46%</b>	<b>80.50%</b>	<b>2.04%</b>
現年課税分	90.98%	91.71%	93.09%	94.39%	94.34%	△ 0.05%
滞納繰越分	22.22%	24.58%	24.90%	28.14%	27.84%	△ 0.30%
<b>退職被保険者等</b>	<b>93.75%</b>	<b>93.46%</b>	<b>92.45%</b>	<b>91.92%</b>	<b>85.51%</b>	<b>△ 6.41%</b>
現年課税分	97.74%	97.48%	97.76%	98.02%	99.09%	1.07%
滞納繰越分	39.47%	48.96%	47.16%	54.78%	42.35%	△ 12.43%
<b>総計</b>	<b>72.43%</b>	<b>74.21%</b>	<b>76.15%</b>	<b>78.71%</b>	<b>80.53%</b>	<b>1.82%</b>
現年課税分	91.51%	92.07%	93.28%	94.47%	94.37%	△ 0.10%
滞納繰越分	22.48%	24.95%	25.21%	28.43%	27.94%	△ 0.49%

② 使用料及び手数料

国民健康保険税の納税証明書の発行手数料です。

使用料及び手数料は、3万4千円の減です。

### ③ 道支出金

平成 30 年度からは今までの都道府県調整交付金等に変更、新たに保険給付費等交付金が交付されます。保険給付費等交付金の内容は下記のとおりです。

- ・普通交付金

市町村が保険給付に要した費用が全額交付されます。

- ・特別交付金

市町村の財政状況やその他の個別の事情に着目した財政調整を行う役割を有するものです。

(保険者努力支援分、国特別調整交付金分、都道府県繰入金、特定健康診査等負担金)

道支出金 3 億 5,867 万 7 千円の減は、歳出の保険給付費の減に伴い、その財源である普通交付金が減となったものです。

### ④ 財産収入

基金の運用によって生じた利息です。生じた利息は、全額、歳出の「基金積立金」から基金に積み立てます。

財産収入は、3 万 7 千円の減です。

### ⑤ 繰入金

一般会計繰入金は、国の基準に基づくものと市の独自基準に基づくものがあり、これらの基準に基づいてさまざまな経費について繰入を行っています。市の独自基準に基づく繰入は一般会計と国保会計の間でルールを設け、そのルールに基づいて行っています。

- ・保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、財政安定化支援事業繰入金、その他一般会計繰入金等

基金繰入金は、財源補てんや国庫支出金等の精算に伴う返還のため、国民健康保険事業基金を取り崩すものです。

繰入金 1,353 万 6 千円の減は、一般会計繰入金の減によるものです。

⑥ 諸収入

国保税の支払いが滞ったために生じる延滞金や、第三者行為納付金及び医療費不正請求に係る返納金等があります。

諸収入 982 万 5 千円の増は、延滞金や返納金などが増となったものです。

⑦ 繰越金

前年度決算で生じた剰余金を計上するものです。

繰越金は、予算額どおりです。

⑧ 国庫支出金

平成 30 年度は東日本大震災に係る災害臨時特例補助金が交付されています。

国庫支出金は、予算額どおりです。

## 【歳出】

歳出総括表

(単位：千円)

	当初予算額	補正予算額	予算現額A	決算額B	不用額 A-B
1 総務費	386,862	▲ 27,685	359,177	348,125	△ 11,052
2 保険給付費	11,556,354	84,227	11,640,581	11,288,989	△ 351,592
3 国民健康保険事業費納付金	4,285,058	▲ 27,629	4,257,429	4,257,427	△ 2
4 共同事業拠出金	10	0	10	3	△ 7
5 保健事業費	164,017	▲ 8,893	155,124	132,404	△ 22,720
6 基金積立金	136	504,096	504,232	504,194	△ 38
7 公債費	122	0	122	4	△ 118
8 諸支出金	14,520	207,567	222,087	214,577	△ 7,510
9 予備費	500	0	500	0	△ 500
合計	16,407,579	731,683	17,139,262	16,745,723	△ 393,539

### ① 総務費

国民健康保険事業の管理運営に係る全般的な経費で、事業管理運営経費、徴税経費、収納率向上・医療費適正化経費、運営協議会経費などがあります。

・職員給与・手当、消耗品、印刷製本費、車両燃料代、郵便料、手数料、機器リース料、委託料等

総務費の不用額 1,105 万 2 千円は、職員給与費等の執行残です。

### ② 保険給付費

療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などがあります。

保険給付費の不用額 3 億 5,159 万 2 千円は、一般被保険者及び退職被保険者等療養給付費などの執行残で、対象件数などが減となったものです。

### ③ 国民健康保険事業費納付金

平成 30 年度からは、市町村の保険給付費を北海道が負担し、市町村国保加入者が負担する後期高齢者医療制度の支援金や介護納付金についても、北海道総額を北海道が支払うこととなります。

その財源として、市町村は医療費水準や所得水準等で積算された国民健康保険事業費納付金を北海道に納付することとなります。

国民健康保険事業費納付金は予算額どおりです。

#### ④ 共同事業拠出金

年金受給者名簿作成に係る拠出金です。

共同事業拠出金は、予算額どおりです。

#### ⑤ 保健事業費

医療保険は、本来、発生した保険事故(疾病、負傷、出産、死亡など)に対する医療給付を基本としていますが、国民健康保険における保健事業は、より積極的な事前の措置として、傷病の発生を未然に防止し、あるいは早期発見により重症化・長期化を防止し、被保険者の健康保持及びその増進を図るため、健康教育、疾病予防、健康診断等の活動を実施するものです。なお、特定健康診査は、全保険者に義務付けられています。

保健事業費の不用額 2,272 万円は、特定健康診査委託料等が減となったものです。

#### ⑥ 基金積立金

前年度決算で生じた剰余金と基金の運用によって生じた利息を、それぞれ歳入の「繰越金」と「財産収入」に計上し、この「基金積立金」から基金に積み立てます。

基金積立金は、予算額どおりです。

#### ⑦ 公債費

一般会計からの資金の借入に対して支払う利息です。

公債費の不用額 11 万 8 千円は、一時借入金の借入額が減となったものです。

#### ⑧ 諸支出金

過年度分の保険税の償還金や指定公費の支出金などです。

諸支出金の不用額 751 万円は保険税償還金が減となったものです。

⑨ 予備費

予算において予定した経費の不足または未計上の経費の必要に備えて、歳出予算に計上する経費です。

予備費 50 万円の執行はありません。

収支と基金残高の推移

(単位：千円)

年度	単年度収支	累積収支	年度	単年度収支	基金内訳			
					前年度末基金残高	基金積立額	基金処分額	年度末基金残高
平成 8	272,894	△3,331,409						
9	520,217	△2,811,192	22	437,635	0	9,203		9,203
10	304,163	△2,507,029	23	380,039	9,203	437,645	161,654	285,194
11	322,139	△2,184,890	24	396,699	285,194	380,266	199,769	465,691
12	278,000	△1,906,890	25	120,114	465,691	396,839	314,468	548,062
13	133,626	△1,773,264	26	8,494	548,062	120,364	182,934	485,492
14	229,918	△1,543,346	27	149,885	485,492	8,700	97,259	396,933
15	53,793	△1,489,553	28	446,652	396,933	149,986	155,471	391,448
16	67,785	△1,421,768	29	522,263	391,448	446,742	185,773	652,417
17	56,694	△1,365,074	30	144,854	652,417	504,194	189,398	967,213
18	37,150	△1,327,924	令和 元		967,213	144,985	141,489	970,709
19	162,562	△1,165,362						
20	471,275	△694,087						
21	703,289	9,202						

累積赤字の解消

※基金積立額は前年度の黒字分と基金運用利子を合算したものです  
 ※基金の処分は国庫支出金等の返還や赤字補てんによるものです  
 ※令和元年度末基金残高は見込額となります

## 平成 30 年度の取組

### 【医療費適正化・保健事業の取組】

- 糖尿病等重症化予防事業
- プレ特定健診(35～39 歳)の実施
- 特定健診受診者へのがん検診受診料の助成事業
- レセプト点検の充実
- 特定健診・特定保健指導の強化
- 柔整被保険者点検の実施
- 医療費通知の実施
- ジェネリック医薬品の利用促進
- 重複・頻回受診者への指導
- 生活習慣改善に関する出前講座の実施
- 各種ドック事業の実施
- エイズ予防啓発

### 【収納率向上の取組】

- 早期電話催告、臨戸訪問による催告
- ペイジーや臨戸訪問による口座振替の促進
- 資格疑義者への届出勧奨、所得未申告者への申告勧奨
- 不現住・居所不明者の実態調査
- 納付困難者への分割相談、減免等
- 財産調査と滞納処分の徹底
- 夜間相談窓口の開設
- 誓約書等提出の徹底
- 新規資格書対象者への臨戸訪問